

# CSR を遵守する我が社の約束

## 面接に臨まれる皆さまへ

我が社はCSR（企業の社会的責任）を尊重し、採用時の法令遵守を約束する企業として、あなた自身の適性と能力のみを選考判断とし、採用選考時に配慮すべき下記 14 事項の質問、選考方法の他、差別につながる事項は実施いたしません。

また、法律等に基づいた公正な選考基準により面接を実施しますので、安心して面接に臨んでいただき、ご自身の魅力を存分に面接官へアピールしてください。

### ～就職差別につながるおそれがある 14 事項とは～

#### 本人に責任のない事項の質問

- ① 本籍・出生地      ② 家族      ③ 住宅状況      ④ 生活環境・家庭環境

#### 本来自由であるべき事項の質問

- ⑤ 宗教      ⑥ 支持政党      ⑦ 人生観・生活信条      ⑧ 尊敬する人物  
⑨ 思想      ⑩ 労働組合（加入状況や活動歴など）、学生運動など社会運動  
⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書など

#### 採用選考の方法

- ⑫ 身元調査などの実施  
⑬ 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類（社用紙）の使用  
⑭ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

※適正な応募書類とは、新規高卒の場合は「全国高等学校統一用紙」、その他については「厚生労働省履歴書様式例」を参考として作成したものです。



(チェックボックス)

**公正採用選考人権啓発推進員<sup>※1</sup>を選任しています。**

(※1) 一定規模以上の事業所にて選任される、就職の機会均等・公正な採用選考システムの確立を図る事業所内の旗振り役です。



(チェックボックス)

本日ご提供いただいた個人情報<sup>※1</sup>は目的以外に使用することはございません。(職業安定法第5条5関係)

(会 社 名)

# (裏面活用例)

認定、認証されたロゴを活用してPRできます。

(認定、認証時に提供があったロゴをご使用ください。)



## 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 ユースエール認定企業

※「ユースエール認定企業」とは、「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。



## 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

### (プラチナ)えるぼし認定企業

※「(プラチナ)えるぼし認定企業」とは、「女性活躍推進法」に基づき、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。



## 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

### 子育てサポート企業認定【(プラチナ)くるみん】

※「子育てサポート企業」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣が認定した企業です。



## 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

### 長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証

※「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」(通称:Nぴか)とは、若者から高年齢者、男性、女性の誰もが働きやすい職場づくりに積極的な取り組みを長崎県知事が認証した企業です。

## 【画像】

商品、人権研修等や職場の風景、レクリエーション、社内旅行等の写真を貼り付けて会社案内ができます。